

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第22期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 ASAHI Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本公哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3835

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	5,608,750	6,232,516	6,738,514	6,982,642	6,968,928
経常利益 (千円)	1,389,312	1,565,116	1,631,182	1,675,191	1,719,153
当期純利益 (千円)	816,764	904,540	438,460	969,770	1,011,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	630,480	630,480	630,480	630,480	630,480
発行済株式総数 (株)	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000
純資産額 (千円)	7,464,606	7,849,389	7,714,628	8,253,504	10,019,960
総資産額 (千円)	8,479,993	9,146,333	9,109,037	9,593,034	11,643,645
1株当たり純資産額 (円)	229.79	241.63	241.95	258.87	314.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	12.00 (6.00)	13.00 (6.50)	14 (7.00)	15 (7.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.14	27.84	13.62	30.42	31.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	88.0	85.8	84.7	86.0	86.1
自己資本利益率 (%)	11.4	11.8	5.6	12.1	11.1
株価収益率 (倍)	10.3	9.3	21.1	10.4	11.7
配当性向 (%)	39.8	43.1	95.4	46.0	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	680,680	1,188,100	1,069,507	1,090,479	1,030,471
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,669,877	1,314,766	1,285,072	1,652,897	604,575
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	269,177	517,844	575,793	430,410	461,309
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,239,714	2,595,204	4,373,991	3,381,162	4,558,847
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	80 (55)	79 (89)	82 (103)	88 (76)	100 (92)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和63年11月にパソコン通信サービス「ASAHIパソコンネット」をスタートさせた株式会社朝日新聞社内のプロジェクトチームです。その後、平成2年4月に株式会社朝日新聞社などの出資により当社が設立され、平成12年3月、全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者になりました。

年月	事項
平成2年4月	株式会社朝日新聞社とトランスコスモス株式会社の共同出資により株式会社アトソン(現在の株式会社朝日ネット)を設立(東京都中央区銀座八丁目、資本金30,000千円)し、「ASAHIパソコンネット」のシステムと運営を継承
平成5年7月	サービス名を「ASAHIパソコンネット」から「ASAHIネット」に変更 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
平成6年6月	インターネット接続サービスを開始
平成7年1月	ダイヤルアップIP接続(注1)サービスを開始
平成9年12月	米国最大手インターネット・サービス・プロバイダーUUNET(現・Verizon Communications Inc.)と契約し、米国500カ所にアクセスポイントを開設
平成10年8月	会員数10万人達成
平成11年3月	本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
平成12年3月	全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者となる
7月	株式会社エースネットとの密接な業務連携を図るため、株式交換により同社を完全子会社とする
12月	NTT東日本、NTT西日本の「フレッツ・ADSL」に対応したADSL(注2)接続サービスを開始
平成13年1月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社エースネット、朝日ネット株式会社の2社を吸収合併し、社名を「株式会社朝日ネット」に変更 会員数20万人達成
3月	イー・アクセス株式会社と提携したADSL接続サービスを開始
6月	株式会社アッカ・ネットワークス(現在の契約先は株式会社イー・アクセス)と提携したADSL接続サービスを開始
8月	NTT東日本、NTT西日本の「Bフレッツ」に対応したFTTH(注3)接続サービスを開始
平成14年11月	株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現在の契約先は株式会社TOKAIコミュニケーションズ)と提携したADSL接続サービスを開始
平成15年3月	NTTコミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーとの提携によりIP電話サービス(注4)を開始
4月	会員数30万人達成
平成16年6月	新企画の展開などのため、物販事業を営む株式会社ビットムを子会社化
10月	株式会社ビットム(当社連結子会社)との密接な業務連携を図るため、同社の全株式を取得し、完全子会社とする
平成17年3月	ASP(注5)型グループウェア(注6)「AsaOne(アサワン)」のサービスを開始 ブログサービス(注7)「アサブロ」を開始
6月	NTT東日本、NTT西日本のFTTH接続サービスをワンストップで提供する「ASAHIネット光 with フレッツ」を開始
平成18年2月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、連結子会社株式会社ビットムを吸収合併
4月	ブロードバンド映像サービス「ASAHIネットTV(現在の名称は「ひかりTV for ASAHIネット」)」のサービスを開始

年月	事項
平成18年12月	KDDI株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット ひかりone（現在の名称は「ASAHIネット auひかり）」を開始 当社株式の東京証券取引所市場第二部上場
平成19年2月	クラウド型教育支援システム「manaba（マナバ）」を開発
11月	会員数40万人達成
12月	当社株式の東京証券取引所市場第一部銘柄指定
平成20年3月	イー・アクセス株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「超割モバイル」を開始
平成23年4月	「manaba（マナバ）」のグローバル展開を図るため、米国に子会社「Asahi Net International, Inc.」（資本金60万米ドル）を設立
9月	会員数50万人達成
10月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIモバイル WiMAX」を開始

- (注) 1. ダイアルアップIP接続：電話回線を使ったインターネット接続
2. ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線(銅線)の音声に使用していない帯域を使って高速インターネット接続を行う技術やサービス
3. FTTH (Fiber To The Home)：光ファイバーによる家庭向け的高速インターネット接続サービス
4. IP電話サービス：インターネット技術によって音声を送受信する電話サービス
5. ASP (Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者
6. グループウェア：メンバー間の情報共有やコミュニケーションの効率化を支援するソフトウェア
7. ブログサービス：日々更新される日誌的なウェブを簡単に作成する仕組みを提供するサービス

3 【事業の内容】

当社はインターネット接続サービスやインターネット関連サービスの提供を主たる業務として「ASAHIネット」(ISP事業)を主催、運営しております。

(1) ASAHIネット(ISP事業)

当社が主催、運営する「ASAHIネット」は、昭和63年11月に「ASAHIパソコンネット」の名称でパソコン通信サービスとしてスタートいたしました。パソコン通信サービスを開始するにあたって、将来のインターネット普及を想定し、他のパソコン通信サービスに先駆けてインターネット標準プロトコル(注)に準拠した基幹システムを独自に開発し、メールや電子掲示板を中心にした通信サービスを提供いたしました。

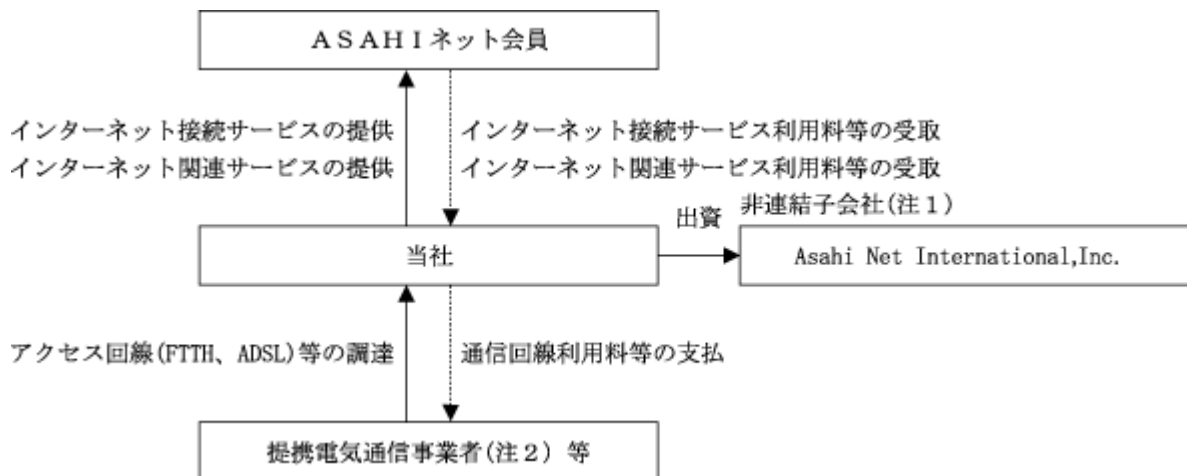
平成6年6月からはインターネット接続サービスの提供を開始し、ISP(Internet Service Provider)へ事業を拡張するとともに、インターネット接続サービスを基盤にして、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどのインターネット関連サービスを提供してまいりました。

当社は、パソコン通信サービスの時代には、独自開発した基幹システムを「ATSON-1」という商品名でパッケージソフト(ネットワーク構築ソフト)として販売し、多くの企業や大学に導入していただきました。ISP事業の展開にあたっては、これまでに培ってきた開発力を活かして基幹となるシステムの多くを自社開発いたしました。メールシステム、電子掲示板システムなどのユーザー向けアプリケーションをはじめ、認証、顧客管理、請求システムなどのバックヤードアプリケーション、さらにはトラフィック制御システムなどのネットワーク系システムに及ぶ広範なシステムを自社で開発しております。

当社には、システムを自社開発してきたことやインターネットの初期段階からサービスを提供してきたことによるノウハウの蓄積があり、ローコストオペレーションとハイパフォーマンスの両立によって、高品質のサービスを低価格で提供し顧客満足度を維持・向上するよう努めております。

(注) インターネット標準プロトコルとはTCP/IPのことで、ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で相互に決められた約束事の集合をいう。

ASAHIネットの事業系統図は以下のとおりです。



[事業系統図]

- (注1) 非連結子会社「Asahi Net International, Inc.」は、平成25年3月期より連結子会社となります。
 (注2) 提携電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備を有して当社に対し電気通信回線を提供する等の取引を行っている事業者をいい、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、KDDI(株)、イー・アクセス(株)、UQコミュニケーションズ(株)等であります。

当社はASAHIネット会員にインターネット接続サービスやインターネット関連サービスを提供しており、ASAHIネットの会員数及び平均退会率は次の表のとおりです。

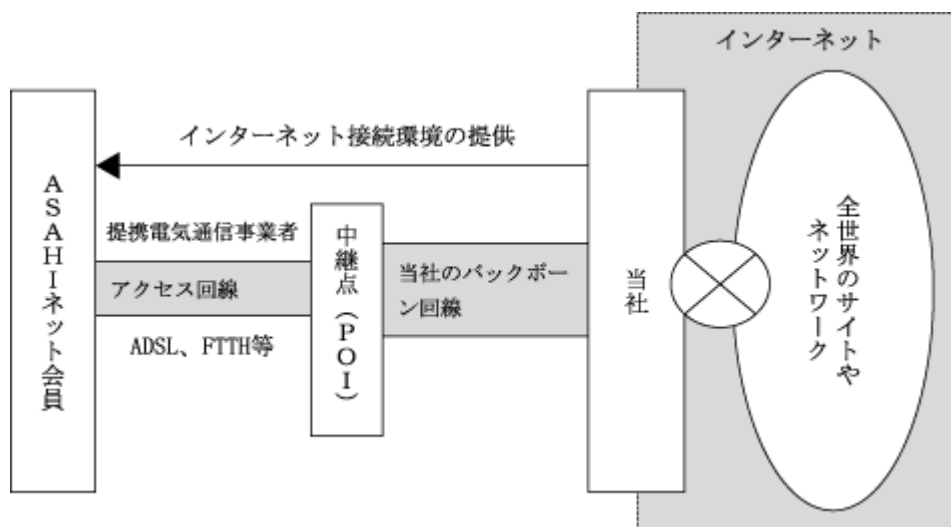
会員数推移

	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末
ASAHIネット会員(千人)	417	442	468	491	515
ブロードバンド会員(千人)	257	281	303	325	340
FTTH会員(千人)	163	196	226	256	278
ADSL会員(千人)	94	85	77	69	62
ブロードバンド会員比率(%)	61.8	63.7	64.7	66.2	66.0
平均退会率(%)	0.87	0.91	0.93	0.85	0.87

- (注) 1. ASAHIネット会員数は、各年度末日現在におけるインターネット接続会員数とインターネット関連サービス会員数の合計です。接続以外のサービスのみを利用している会員をサービス会員としております。
 2. ブロードバンド会員は、当社のADSL接続会員及びFTTH接続会員を合計した会員数です。
 3. 各年度末の平均退会率は、当該年度の「接続会員退会数の月平均÷月末接続会員数の月平均」です。

インターネット接続サービス

インターネット接続サービスとは会員へのインターネット接続環境の提供であります。インターネット接続環境提供の概念図は以下のとおりです。



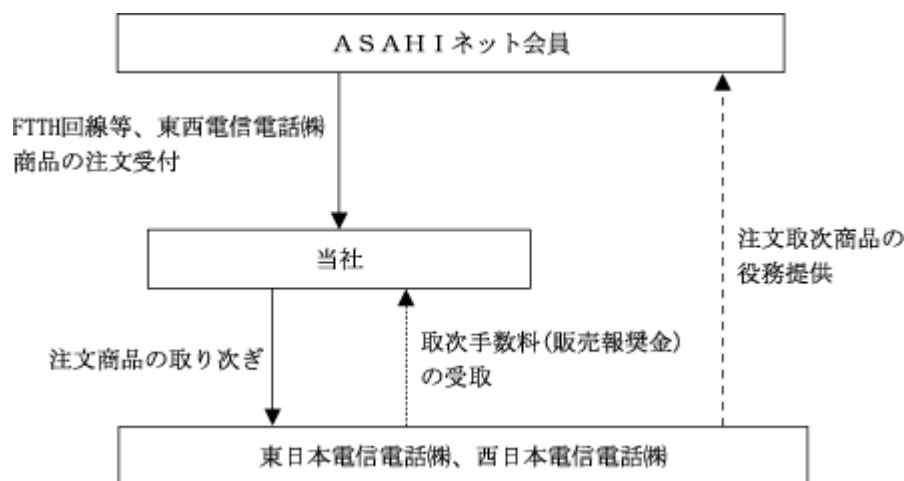
[インターネット接続環境提供の概念図]

ASAHINET会員にインターネット接続環境を提供するために、当社はインターネットを構成する一員として全世界のサイトやネットワークと相互接続ができる通信環境を構築しております。インターネット接続環境の提供にあたっては、全国の中継点(POI: Point Of Interface = 相互接続点と呼び、NTTの局舎などに設置します)との間にバックボーン回線を構築しております。

当社はこのバックボーン回線を自社の技術で運用することによって「回線の安定性」「回線速度」などにおいて高い顧客満足度を得るよう努めております。

また、複数の携帯電気通信事業者と契約し、インターネット接続環境提供のためのアクセス回線を会員に提供しております。アクセス回線とは会員宅と最寄りの中継点を結ぶ回線です。従来はアクセス回線に電話回線を使ったダイヤルアップ接続が中心でしたが、現在はアクセス回線としてADSLやFTTHなどのブロードバンド回線を利用する会員が増大しております。

なお、当社はインターネット接続サービスに付随する業務として、携帯電気通信事業者である東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱の「Bフレッツ」「ひかり電話」などの注文取次業務も行っております。当社が注文を取り次ぐ商品は、当社のインターネット接続サービスと密接に関連したサービス商品で、注文取次業務のモデルは次の図のとおりです。



[注文取次業務のモデル]

上記のインターネット接続サービスを提供するにあたって、当社はネットワーク設備やサーバー設備を、多重化された電源設備を備えた耐震及び免震構造をもつ複数のデータセンターに設置し、信頼性の高いサービスを提供するよう努めております。サーバー設備はインターネット接続サービスだけでなく、インターネット関連サービスにおいても使用しております。

また、当社における顧客サービス業務の一環であるユーザーサポート業務につきましては、C T I システム(コンピュータと電話を統合したコールセンターシステム)によって、業務の効率化とサービスの向上を図り、インターネット接続サービス及びインターネット関連サービスについてのサポートを行っています。コールセンターは外注ではなく自社運営しており、ユーザーの要望を迅速にサービスに反映させるよう努めております。

(表 1) インターネット接続サービス一覧表

回線種別	サービス種別	最大通信速度	提携電気通信事業者	サービス開始
F T T H (光)	ASAHI ネット 光 with フレッツ フレッツ光ネクスト Bフレッツ	200Mbps	東日本電信電話㈱ 西日本電信電話㈱	平成12年 8 月
	ASAHI ネット a u ひかり	1Gbps	K D D I ㈱	平成18年12月
A D S L	ASAHI ネット 新超割 A D S L	12Mbps 50Mbps	イー・アクセス㈱	平成21年 4 月
	フレッツ・A D S L	47Mbps	東日本電信電話㈱ 西日本電信電話㈱	平成12年12月
高速モバイル	新超割モバイル	7.2Mbps	イー・モバイル㈱(イー・アクセス㈱)	平成20年 3 月
	ハイスピードモバイル	37.5Mbps	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	平成21年 9 月
	A S A H I モバイル W i M A X	40.0Mbps	U Q コミュニケーションズ㈱	平成23年10月
ダイヤルアップ	ダイヤルアップ	56kbps	各固定系電気通信事業者	平成 7 年 1 月
	I S D N	64kbps	東日本電信電話㈱ 西日本電信電話㈱	平成 7 年 1 月

インターネット関連サービス

当社がインターネット接続サービスと共に提供するインターネット関連サービスにつきましては、従来のホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどに加えて、ブロードバンド接続サービスを基盤にしたIP電話サービス、固定IPアドレスサービス、ブロードバンド映像サービスなどに拡がってきております。

また、個人向けブログサービスの「アサブロ」、グループウェアサービス「AsaOne(アサワン)」などの提供のほか、クラウド型教育支援システム「マナバ」や法人向けホームページ作成ツールの「モンブラン」などの販売を行っております。

なお、平成23年4月2日、クラウド型教育支援システムのグローバル展開を図るため、米国に子会社Asahi Net International, Inc. を設立いたしました。

(表2) インターネット関連サービス一覧表

サービス種別		内容
接続付加価値サービス	メールサービス	パソコン通信時代から、インターネットの基本サービスとして提供しております。メール受信数やメール容量に制限がないのが特長で、メールソフトがなくても、どこからでもホームページ上でメールの送受信ができる機能もあります。携帯電話端末でメールボックスのチェックや返信ができる「アイ・ドットEメールサービス」も提供しております。
	セキュリティサービス	電子メール送受信時のウイルスチェックサービスを平成13年6月から提供しております。また、迷惑メールを遮断する迷惑メール対策サービスを平成16年10月から提供しております。
	IP電話サービス	インターネットの技術を利用したIP電話サービスを、ブロードバンド接続会員を対象に平成15年3月から提供しております。NTTコミュニケーションズおよびNTT-MEと提携したサービスです。また、NTT東日本、NTT西日本の「ひかり電話」の取次も行っています。
	独自ドメインサービス	「会社名.co.jp」や「会社名.com」などのように、利用者が独自に設定したドメイン名を使ったホームページやメールアドレスが利用できるサービスです。
	固定IPアドレスサービス	通常は、インターネットに接続する都度、自動的に異なるIPアドレスが割り振られているIPアドレスを固定することにより、固定IPアドレスに対応したインターネットサービスの利用が可能となります。
ホスティングサービス	ホームページサービス	会員が作成したホームページを設置するスペースを提供するサービスで、インターネットの初期段階である平成7年2月から、法人会員および個人会員向けにサービスを提供しております。
	セキュアホスティングサービス	1台のサーバーを複数のユーザーで共有して利用できる仮想専用サーバーによって、専用サーバーと同程度の機能を低価格で利用できます。平成18年6月から「セキュアホスティング」の名称で提供しております。

サービス種別		内容
クラウド系サービス	アサプロ(ブログ)	自社開発の個人向けブログサービス「アサプロ」を平成17年3月から提供しております。
	モンブラン(ホームページ)	自社開発のブログエンジンを使用した法人向けホームページ作成・管理ツール、多店舗事業者や複数の営業拠点のホームページを一括管理できるシステムを搭載しております。
	マナバ(教育支援システム)	自社開発による教育支援システム。 LMS/コースツールと呼ばれている教育支援ソフトの機能を搭載した「manaba course(マナバコース)」、学習成果を貯めるポートフォリオ機能を搭載した「manaba folio(マナバフォリオ)」を提供しております。
	AsaOne(グループウェア)	文書共有、スケジュール共有、会議室予約、電子掲示板などの機能がある自社開発のグループウェア「AsaOne(アサワン)」を平成17年3月から提供しております。
ブロードバンド映像サービス		ブロードバンド映像サービスとは、FTTHなど高速回線を利用して、インターネット経由で映像や音声をテレビ送信する放送形態です。ASAHIネットでは、平成18年4月より「ひかりTV for ASAHIネット」の名称で、株式会社NTTぷららと提携してサービスを提供しており、ビデオ作品や多チャンネル放送が楽しめます。

(2) その他

物販事業として飲食物等の販売店(4店舗)を運営しております。規模は小さく、重要性は高くありませんが、物販や店舗におけるインターネット活用に関する知見の蓄積を新サービスの開発に活かすと同時に、実店舗での接客ノウハウやホスピタリティをISP事業における接客に活かすことによる、当社事業全体としての相乗効果の実現を目的としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
100(92)	34.1	5.5	5,874,642

セグメントの名称	従業員数(名)
I S P事業	87(75)
その他	4(16)
全社(共通)	9(1)
合計	100(92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業界の動向

ISP（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、平成23年12月末のF T T H（光ファイバー）の利用者が、平成23年3月に比べて167万件増の2,189万契約に達するなど、引き続きF T T Hの利用者増が続いております。また、高速インターネット接続の普及やネットワーク運用コストの低減などにより、クラウド・サービスの市場が拡大しています。

会員数の状況

当事業年度末のA S A H I ネットの会員数は、前年比4.8%増の515千人となりました。F T T H接続会員数は、前年比8.6%増の278千人となり、ブロードバンド会員数（340千人）に占める比率は82%となりました。また、当事業年度におけるI S D Nやダイヤルアップなども含めた全回線の平均退会率は0.87%となり、引き続き1%を下回る水準となっています。

9年連続、プロバイダー顧客満足度調査にて第一位を受賞

A S A H I ネットは、オリコンが運営する「2012年版 顧客満足度の高いプロバイダー」で総合第一位を受賞しました。また、RBB TODAYが運営する「ブロードバンドアワード ISP部門」、価格.comの「プロバイダ満足度ランキング2011」第一位と合わせて、平成23年度は昨年に引き続き3つの調査機関から第一位を受賞しました。これにより、外部調査機関によるプロバイダー顧客満足度調査において、9年連続で顧客満足度第一位を受賞したこととなります。

これらの調査では、光接続の利用者を対象に「回線速度」、「ご利用料金」、「サービス」、「セキュリティ」、「サポート」などのファクターで高い評価をいただきました。

クラウド型教育支援システム「マナバ」の状況

当事業年度においては、平成23年6月に東京、10月に京都で「ポートフォリオ・L M Sの先端事例研究セミナー」を開催するなどの販売活動を行った結果、当事業年度末におけるマナバの導入校は、前年比81.8%増の100大学となりました。

また、平成23年4月に米国子会社「Asahi Net International, Inc.（本社：米国ニューヨーク州）」を設立し、米国教育機関へ「マナバ」の導入に向け、トライアル利用の促進、The rSmart Group, Inc.（本社：米国アリゾナ州）との資本業務提携、グローバル・ウェブサイトの公開など、「マナバ」のグローバル化を推進いたしました。その結果、ハーバード・ビジネススクール（米国マサチューセッツ州）等、複数の教育機関に「マナバ」を導入いたしました。

損益の状況

以上の結果、当事業年度の売上高は6,968,928千円（前年比0.2%減）、営業利益は1,703,506千円（前年比2.8%増）、経常利益は1,719,153千円（前年比2.6%増）、当期純利益は1,011,036千円（前年比4.3%増）となり営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも過去最高益となりました。

セグメントの業績につきましては、当社の報告セグメントが「ISP事業」のみであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,177,684千円増加の4,558,847千円となりました。主な増加要因は、営業活動により得られた資金に加え、定期預金の満期に伴う払戻しにより投資活動による流入が増加したことによるものです。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益は1,714,191千円ありましたが、仕入債務の減少額が113,211千円、法人税等の支払額が671,883千円となり、営業活動により得た資金は1,030,471千円（前事業年度は1,090,479千円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預け替え、短期債券の購入や期日決済などにより、投資活動により得た資金は604,575千円（前事業年度は1,652,897千円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において使用した資金は、配当金の支払額等であり、財務活動により使用した資金は461,309千円（前事業年度は430,410千円の使用）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、生産実績の記載事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注状況の記載事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	前年同期比(%)
I S P 事業	6,805,445	99.9
インターネット接続サービス(千円)	5,683,040	99.5
インターネット関連サービス(千円)	1,122,404	101.6
その他(千円)	163,482	97.3
合計(千円)	6,968,928	99.8

(注) 1. インターネット接続サービスには、新規会員獲得に関わる提携電気通信事業者からの報奨金を含んでおりません。

2. 「その他」は、物販事業による売上高となっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ブロードバンドへの移行が急速に進んでいる状況の中で、当社の接続サービスにおける課題は、F T T H 及びモバイルデータ通信の利用者を積極的に獲得していくことによって、ブロードバンド市場での A S A H I ネットのシェアを拡大するとともに、F T T H などのインターネット接続サービスを基盤に、インターネット関連サービスを拡張し、顧客単価の増大により収益基盤を拡充していくことが重要であると考えております。

このような状況の下、当社は以下の諸点を対処すべき課題と捉え、より一層の経営体質の強化を図ってまいります。

(1) F T T H の拡販

ナローバンドや A D S L から F T T H へ移行する利用者が増加している中で当社の F T T H を拡販するには、当社の既存会員の F T T H への移行を促すだけでなく、F T T H を利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T H への移行をきっかけに競合他社から当社への乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高い A S A H I ネットの認知度を上げるとともに、入会チャネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開による F T T H の拡販も図ります。新規の提携電気通信事業者から F T T H を調達する新たな F T T H サービスの提供も課題です。当社の収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

(2) モバイルデータ通信の拡販

近年急速に需要が高まり、今後も成長が見込まれるモバイルデータ通信の分野においては、当社の既存会員にサービスを提供するだけでなく、新規会員の増大を図ることが課題です。

当社では、平成23年10月に最大通信速度40Mbpsの「A S A H I モバイル W i M A X」を発売するなど、ラインナップの拡充に努めていますが、今後もモバイルデータ通信サービスの利用シーンが広がることが予想され、多様化するニーズに対応できるモバイルデータ通信サービスを提供し、効果的な販売促進活動を展開することが重要と考えております。

(3) ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成24年3月期の当社の全回線における平均退会率は0.87%と1%を下回るレベルにありますが、今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、ブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

A S A H I ネットは、各種満足度調査のインターネット・サービス・プロバイダー部門において第1位を獲得するなど、高い評価を得ていますが、当社のブランド力を高めていくために、A S A H I ネットのホームページを常に見直し、インターネット利用者に対して一貫したメッセージを発信してまいります。同時に、ブロードバンドの普及に伴うトラフィック増大に対応して、当社が培ってきたノウハウを活かした適切な方策によってバックボーン回線の増強を図り、高品質のサービスを提供し続けるよう努めてまいります。また、より広範な層の会員を獲得するために当社のサービスの認知度を向上させていくことも重要な課題であり、そのための P R 活動等にも注力してまいります。

(4) 新規サービスの提供

当社のインターネット接続サービス利用者に対して、ブロードバンド環境を背景にした新規のインターネット関連サービスを提供することによって、顧客満足度をいっそう高めるとともに、インターネット接続サービスとの相乗効果により顧客1人あたりの売上高増大を図ることが今後の課題になります。

特にクラウド・サービスをブロードバンド接続に次ぐ第二の成長エンジンと位置づけ、積極的に展開してまいります。また、セキュリティに関する需要の高まりに対応したホスティングサービス、ウィルスチェック、迷惑メール対策など、より安全にインターネットが利用できる機能の提供を充実させてまいります。

これらの新規サービスに関しましては、それぞれのサービスごとに顧客ターゲットを見据えた多様なサービス形態を提供し、市場に受け入れられる適切な価格を設定し、効果的な販売促進活動を展開することが重要な課題です。

また、技術革新が速く環境変化の激しいインターネット関連サービスの分野においては、開発時間の短縮や販売強化を図るため、開発力や販売力の高い企業などとの業務提携も課題となってまいります。

(5) 人材の確保及び育成

インターネットの技術革新のスピードに対応し、企業価値を継続的に高めていくには、優秀な人材の確保、育成が必要不可欠となります。当社においては、パソコン通信時代より培われた豊富な知識と経験を基盤に様々なインターネットサービスを提供しておりますが、今後の業容の拡大とインターネットの新技术に迅速に対応すべく、技術系を中心とする優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特にクラウド・サービスに関連した開発要員及びグローバル展開を担う人材の確保・育成に注力してまいります。

(6) 個人情報保護法への対応

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC 27001:2005を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社が保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。

また、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の定めのない限り、本有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報から得られた当社の経営者の判断にもとづいております。

(1) 事業環境の変化について

平成23年12月末におけるわが国のブロードバンド契約数は3,770万人となり、インターネットはブロードバンドが主流となってきております。とりわけF T T H契約数は2,189万人に達しております。(総務省の調査による)

当社は、依然として増大が見込めるF T T H市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、F T T H会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、F T T H市場もいずれ成熟していくと想定され、市場の成熟にともなって当社のインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

当社は、接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員一人当たりの売上高増を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスにつきましては、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何らかの理由によって当社のインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらに、インターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

(2) 競合について

当社のインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があります。それによって当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 収益構造について

当社事業におけるインターネット接続サービスの収入が売上高全体に占める割合は、平成24年3月期において81.5%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

当社は、収益の大半を占めるインターネット接続サービス利用料およびインターネット関連サービス利用料のほかに、主にF T T H接続会員の新規獲得数の状況に応じて、提携電気通信事業者より販売報奨金収入を得ております。今後において、F T T H接続会員数の増加に伴い、当該販売報奨金収入が売上高に占める比率が一時的に増加することも予想され、当社の収益構造に影響を与える可能性があります。

新規会員獲得費用については、F T T Hが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電

気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社の収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。当社は、新規会員獲得費用の増加による当社収益に与える影響の低減のため、新規会員獲得数の状況に応じて提携電気通信事業者から販売報奨金を獲得することに努めております。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、F T T H接続およびA D S L接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があり、結果として当社の収益に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社が技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社が設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

(5) 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社のインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係わるすべての機器については、当社において24時間365日の管理体制を敷いて管理されております。

しかし、当社におけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵犯などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。

これらの事情によって当社が提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社の信用が毀損されたり、当社の業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 当社インターネットサービスの品質について

当社は、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。設備投資につきましては、コスト管理を徹底して過剰投資にならないよう努めております。

今後、何らかの要因によって適切な設備投資が実施できなかった場合、サービス品質の低下、過度な設備投資による費用の増加などが発生し、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、A S A H I ネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 提携電気通信事業者との契約について

当社は、提携電気通信事業者であるイー・アクセス株式会社、KDDI株式会社およびUQコミュニケーションズ株式会社とADSL接続、FTTH接続並びにモバイル接続サービスにおけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります、その内容によっては当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の育成及び確保について

当社が安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

電気通信事業法

当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社は同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

個人情報保護法

当社は多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護法の規制を受けております。当社では個人情報保護法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社の持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正(迷惑メール対策)、不正競争防止法の一部改正法(サイバースクワッシング対策)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社の費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ等責任制限法)は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情報開示の訴訟などを起こされる可能性があり、当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引法など

当社はインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申し込み受け付けを行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があり、その他にも当社の事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社の事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社の業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社は、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないように十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法について

当社の主力商品である「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。

「ASAHIネット ADSL」や「ASAHIネット auひかり」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用料も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

ワンストップサービスメニューである「ASAHIネット 光 with フレッツ」につきましては、アクセス回線の利用料を含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用料の回収代行であることから、請求額からアクセス回線利用料を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用料は預かり金の形で提携電気通信事業者(東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社)に支払っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

主な提携電気通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	イー・アクセス株式会社	平成13年3月1日から無期限	D S Lサービスの提供に関する相互協定
当社	K D D I 株式会社	平成18年12月13日から 平成19年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	F T T Hサービスの提供に関する契約
当社	U Qコミュニケーションズ株式会社	平成23年9月30日から無期限	U Q卸通信サービス利用規約
当社	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	N T T取扱商品の注文取次業務に関する契約

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社とのN T T取扱商品の注文取次業務に関する契約については、1年毎に契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末日時点の資産・負債及び当事業年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「重要な会計方針」に、記載しておりますのでご参照ください。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

資産の状況

流動資産は、前事業年度末に比べて176,185千円増加し、8,772,867千円となりました。主な増加要因は、営業活動により得られた資金等を短期債券の購入に充てたことなどによるものです。また、固定資産は前事業年度末に比べて1,874,425千円増加し、2,870,778千円となりました。主な増加要因は、平成24年3月15日にライフネット生命保険株式会社が東証マザーズに上場したことにより、当該投資有価証券の時価評価額が帳簿価額より1,598,983千円上回ったことによりです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ2,050,610千円増加し、11,643,645千円となりました。

負債の状況

流動負債は、前事業年度末に比べて82,976千円減少し、1,256,552千円となりました。主な減少要因は、前事業年度末に比べて未払金が92,918千円減少したことによりです。また、当事業年度において固定負債が367,132千円発生しましたが、その主な要因は、保有株式であるライフネット生命保険株式会社等の時価評価差額に関連して繰延税金負債を363,142千円計上したことによりです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ284,155千円増加し、1,623,685千円となりました。

純資産の状況

純資産合計は、前事業年度末に比べて1,766,455千円増加し、10,019,960千円となりました。主な増加要因は、ライフネット生命保険株式会社等によるその他有価証券評価差額金を1,217,855千円計上したほか、利益剰余金が前事業年度末に比べて548,729千円増加したことによります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

F T T H会員数は増加しましたが、売上及び仕入単価の高いF T T H接続サービス「A S A H I ネット 光Tシリーズ」の提供終了もあり、当事業年度の売上高は6,968,928千円となり、前事業年度より13,713千円(0.2%)減少しました。

売上原価、売上総利益

ブロードバンド接続会員の増加にともなうインターネットのバックボーンにかかる通信回線使用料が増加しましたが、「A S A H I ネット 光Tシリーズ」の提供終了による通信回線使用料の減少があったことにより当事業年度の売上原価は3,637,854千円となり、前事業年度より149,671千円(4.0%)減少しました。

当事業年度の売上総利益については3,331,073千円となり、前事業年度より135,958千円(4.3%)増加しました。売上総利益率については、前事業年度の45.8%から47.8%と2.0ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費、営業利益

クラウド型教育支援システム「マナバ」の販売活動を積極的にすすめたことにより、営業人員の増強などによる人件費の増加や、セミナー開催などによるプロモーション費用などが増加したことにより、当事業年度の販売費及び一般管理費は1,627,567千円となり、前事業年度より90,104千円(5.9%)の増加となりました。

当事業年度の営業利益は、販売費及び一般管理費の増加額を上回る売上総利益があったことから1,703,506千円となり、売上高営業利益率は、前事業年度の23.7%から0.7ポイント改善の24.4%となりました。

営業外収益・費用、経常利益

当事業年度の営業外収益は15,646千円となり、前事業年度より1,891千円(10.8%)減少しました。これは、前事業年度に比べ、金融商品の運用利回りが低下したことによります。

なお、当事業年度は前事業年度に引き続き営業外費用は発生しませんでした。

以上の結果、当事業年度の経常利益は1,719,153千円となり、前事業年度より43,962千円(2.6%)増加しました。経常利益率については、上記要因にともない、前事業年度の24.0%から24.7%と0.7ポイント改善しました。

特別損失、税引前当期純利益

当事業年度の特別損失は、4,962千円となり、前事業年度より21,884千円(81.5%)減少しました。これは、前事業年度において発生した店舗閉鎖損失や災害義援金がなかったことによります。

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は1,714,191千円となり、前事業年度より65,847千円(4.0%)増加しました。

法人税等、当期純利益

当事業年度の当期純利益は、税引前当期純利益の増加にともない、1,011,036千円となり、前事業年度より41,266千円(4.3%)増加しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源は、主に税引前当期純利益に依拠しておりますが、当事業年度においては、税引前当期純利益は前事業年度より65,847千円増加し、前年並みの営業活動による資金を確保したほか、短期金融商品の運用等により当事業年度末における現金及び現金同等物は4,558,847千円となり、前事業年度末より1,177,684千円の増加となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

インターネットのブロードバンド化が進展するなか、当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスを安定的に成長させるとともに、自社開発を中心としたクラウド型教育支援システム「マナバ」の拡充を図ることが中長期における経営戦略の重要課題であると考えております。

インターネット接続サービスにつきましては、F T T Hの拡販に注力し、従来からの高い収益性を維持しながら会員増を図る健全なる成長に向けて努力してまいります。特にN T Tのアクセス回線使用料と当社のネット接続料を一括で支払えるワンストップサービス「A S A H I ネット 光w i t h フレツツ」、K D D I株式会社との提携による「A S A H I ネット a u ひかり」およびモバイル系のブロードバンドサービスなどの新サービス、新技術を積極的に導入し、新規会員の獲得を図ります。

クラウド型教育支援システム「マナバ」につきましては、先進的な教育プログラムを実施する複数の大学に納入を進めたことから、徐々にブランド力や信頼性を高めております。クラウド事業は、将来的にインターネット接続事業以上に高い成長性や収益性を期待できることから、戦略的な取組みを実施して、その成長を確固たるものとしていく所存です。

平成25年3月期につきましても、引き続きF T T H会員増が見込めることに加え、「マナバ」の導入校拡大が見込まれることから、増収増益の計画を立てております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、急激に変化していくインターネット業界において迅速な対応を図るため、機器の更新・増強等に関する投資を行っております。

この結果、当事業年度において総額141,382千円の設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。主なものとしては、I S P事業におけるネットワーク機器42,933千円及びサーバー機器25,714千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社等 (東京都中央区他)	I S P事業 及び全社（共通）	事務所機器、 通信機器等	10,013	48,077	54,637	55,173	167,902	98 (78)
物販販売店 (兵庫県西宮市他)	その他	店舗設備 (3店舗)	10,434		3,402		13,836	2 (14)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数の増加に起因する利用増並びに利用態様の変化に基づく利用増に対応するためにネットワーク設備及びコンピュータ設備の増強や、両設備を維持するための機材の交換等に毎期約2億円の設備投資が必要となります。具体的な計画は1年ごとに策定しております。

なお、平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,485,000	32,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	32,485,000	32,485,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月25日	1,700,000	32,485,000	316,200	630,480	316,200	780,808

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 400円

引受価額 372円

資本組入額 186円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	21	30	34	1	2,389	2,495	
所有株式数 (単元)		2,605	160	2,294	1,580	3	25,826	32,468	17,000
所有株式数 の割合(%)		8.02	0.49	7.07	4.87	0.01	79.54	100.00	

(注) 自己株式 602,101株は、「個人その他」に602単元、「単元未満株式の状況」に101株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
島戸 一臣	千葉県浦安市	3,177,000	9.78
山本 公哉	東京都目黒区	2,647,000	8.15
滝口 彰	東京都練馬区	2,646,000	8.15
岩崎 慎一	東京都目黒区	2,646,000	8.15
杉山 裕一	千葉県市川市	2,646,000	8.15
梅村 守	東京都調布市	2,147,000	6.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,029,000	3.17
株式会社シマドコーポレーション	千葉県浦安市猫実3-18-3	1,000,000	3.08
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	950,000	2.92
ザ パンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	688,000	2.12
計		19,576,000	60.26

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 602,101株(1.85%)があります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった島戸一臣氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 602,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,866,000	31,866	同上
単元未満株式	普通株式 17,000		同上
発行済株式総数	32,485,000		
総株主の議決権		31,866	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座6-6-7	602,000		602,000	1.85
計		602,000		602,000	1.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	364	129
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	602,101		602,101	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度を採用しており、期末配当とあわせて年2回実施することが可能となっております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円（うち中間配当金7.5円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は45.7%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月7日 取締役会	239,124	7.5
平成24年6月26日 定時株主総会	239,121	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	406	308	310	372	385
最低(円)	241	207	238	275	300

（注）株価は、平成19年12月26日までは東京証券取引所市場第二部、平成19年12月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	361	365	385	365	375	378
最低(円)	332	345	354	353	355	364

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		山 本 公 哉	昭和38年1月30日生	平成3年2月 三井石油化学工業株式会社 (現・三井化学株式会社)入社 平成8年3月 三井石油化学工業株式会社退社 平成8年5月 株式会社ピーエーディー設立 代表取締役社長 平成12年3月 株式会社ピーエーディー代表取締 役社長を退任 平成12年9月 有限会社ビットム(平成16年6月 株式会社ビットムに組織変更、平 成18年2月 当社と合併)代表取締 役 平成16年9月 当社取締役 平成16年10月 当社代表取締役 平成17年3月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 営業本部 長 平成18年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,647
取締役 副社長		土 方 次 郎	昭和46年1月16日生	平成5年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成10年9月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 株式会社エースネット(平成13年 1月 当社と合併)取締役 平成12年5月 株式会社アトソン(現在の当社)取 締役 平成14年5月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役社長退任 平成16年9月 東日本電信電話株式会社入社 平成20年6月 東日本電信電話株式会社退社 平成20年6月 当社取締役副社長、コーポレート 本部長 平成20年7月 当社取締役副社長(現任) 平成22年8月 日本ネットワークイネイブラー株 式会社取締役(現任)	(注)2	3
取締役 副社長		滝 口 彰	昭和36年7月5日生	昭和60年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成2年4月 株式会社アトソン(現在の当社) 設立時に同社に出向。 平成4年9月 株式会社アトソン取締役 平成8年3月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 当社取締役を辞任、株式会社エー スネット(平成13年1月 当社と合 併)代表取締役に就任 平成14年5月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役を辞任、当社主任研究 員に就任 平成16年5月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年1月 当社代表取締役副社長、システム 本部長 平成20年6月 当社取締役副社長、システム本部 長 平成20年7月 当社取締役副社長(現任) 平成24年6月 The rSmart Group, Inc. 取締役 (現任)	(注)2	2,646

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		溝上 聡司	昭和39年12月22日生	昭和60年4月 平成8年6月 平成8年7月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年7月	日本電信電話株式会社入社 日本電信電話株式会社退社 株式会社アトソン(現在の当社)入社 システム技術本部監理統括 システム部運用担当部長 サービス開発部長 営業本部長 当社取締役 営業本部長 当社取締役(現任)	(注) 2	50
常勤監査役		吉田 望	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 平成元年7月 平成16年6月 平成23年6月	株式会社電通入社 株式会社電通総研出向 株式会社takibi代表取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		今西 浩之	昭和41年9月22日生	平成3年10月 平成10年7月 平成13年10月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月	太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士今西浩之事務所所長(現任) 株式会社ランシステム取締役 イマニシ税理士法人社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社バイオラックス監査役(現任) 株式会社ランシステム専務取締役 株式会社ソケッツ監査役(現任)	(注) 4	150
監査役		井原 智生	昭和39年5月23日生	平成5年4月 平成5年4月 平成19年6月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	
計							5,496

- (注) 1. 常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び井原智生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役(独立役員)であります。
2. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役吉田望の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役今西浩之の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役井原智生の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

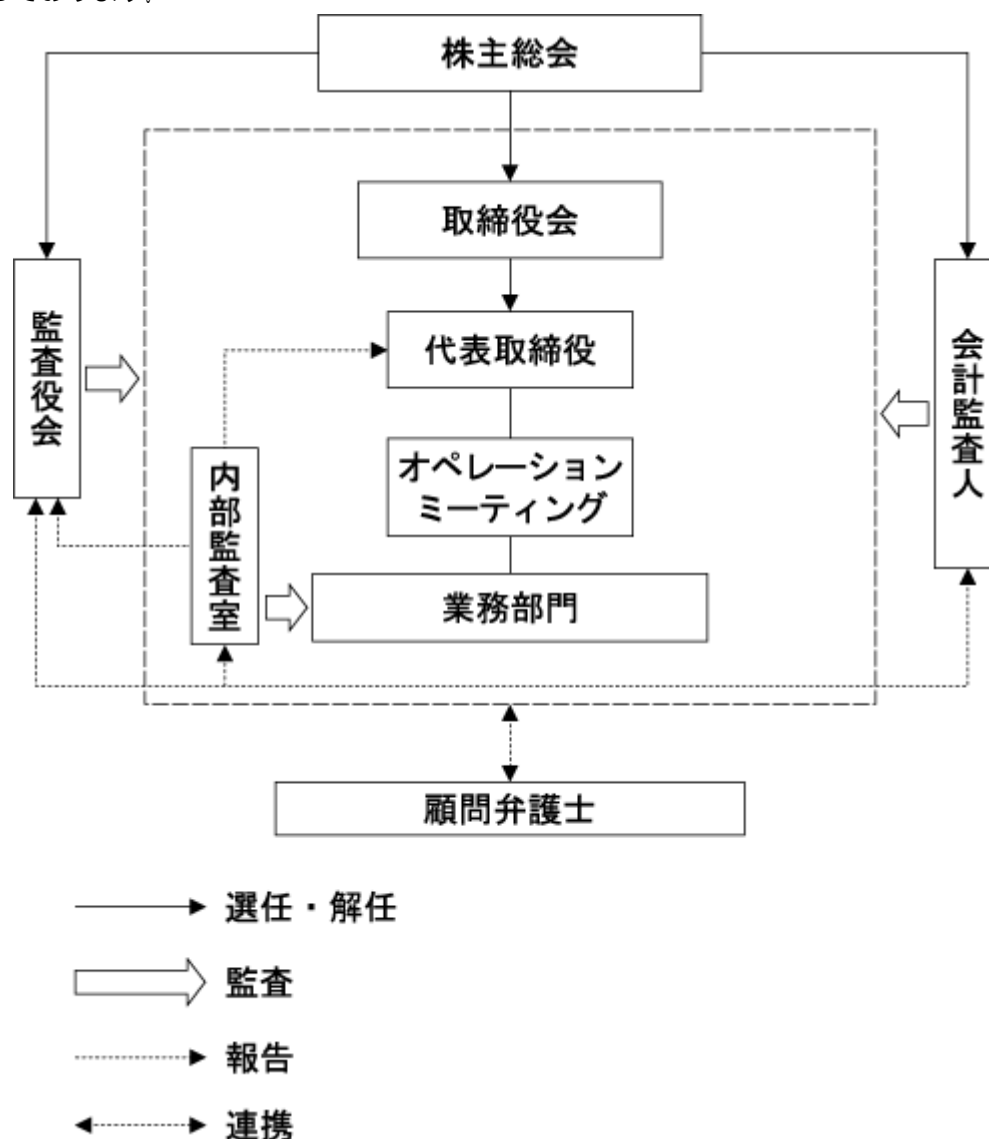
当社は、企業価値を継続的に高めていくには、迅速且つ適切な情報開示 経営の透明性の確保 経営の効率性を担保する経営監視体制の充実 高い競争力の維持を実現する企業組織体制の確立が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。さらに、コンプライアンスに関しましては、経営陣はもとより全社員がその重要性を認識し実践することが不可欠であると考えております。

また、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底することで全てのステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、会社の成長および経営環境の変化に対応して適宜コーポレート・ガバナンス体制を見直すことにより、企業価値の最大化を図っていく方針であります。

なお、当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第427条第1項の最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものであります。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、基本的な考え方のもと、下図のとおり構築しております。また、当該体制は、内部牽制が効率的かつ有効に機能するとともに会社の適正な業務運営が図れるものとして採用しております。



イ．取締役会

取締役会は、取締役4名によって構成されており、法令に定める事項及び取締役会規則に定める重要事項の決定や報告並びに取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

ロ．監査役会

当社は会社法上の監査役会設置会社であり、取締役の職務執行に対する監査体制は、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)によって構成され、取締役会や重要会議の出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・事業計画の把握検討を行うとともに、必要に応じて担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、その結果について取締役へ報告しております。また、非常勤監査役のうち1名は財務及び会計に関する知識が豊富な公認会計士の資格を有しており、財務報告の適正性を確保するための監査体制を強化しております。なお、監査役会は原則毎月1回開催し、監査役会の規則に定める議事及び決議を行うとともに、監査役相互の情報共有、内部監査部門からの報告等を受け、監査の有効性を高めております。

ハ．オペレーションミーティング

当社では、週1回、原則として取締役、常勤監査役及び各部署の責任者が出席するオペレーションミーティングを開催しております。本ミーティングは、会社業務全般に関する重要事項についての協議の場として、事業計画及び業績についての検討及び重要事項に関する意思決定を行っております。また、各部署の業務の執行状況が報告され、情報の共有とともに十分な議論を行っております。

ニ．内部監査

内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室(1名)を設置し、法令及び社内諸規程の順守状況を確認するとともに、監査役への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換を行うことによる連携をとり、監査体制の充実に努めております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査結果を代表取締役社長に対し直接報告するとともに、内部監査の実施状況を監査役会へ報告しております。

ホ．監査法人等

会計監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。新日本有限責任監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けており、会計上の課題については、随時確認をすることにより会計処理の適正化に努めております。また、法的事項については、法律事務所の弁護士と顧問契約を結び、経営全般にわたる助言を受け、適切な事業運営に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役（会）に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど、法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証にあたる。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、オペレーションミーティング及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。

ヘ．監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

ト．取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。

取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び監査法人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

リ．反社会勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

i) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

）反社会勢力排除に向けた整備状況

総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、オペレーションミーティング及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行っております。また、内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査しております。

また、不測の事態に備え、情報セキュリティ危機管理規程等の社内規程を整備し、迅速且つ適切な対処が図れるようにしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名であります。当社は、特に社外役員の選任基準や方針を定めておりませんが、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の社外監査役である吉田望氏は、企業経営等の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営全般に対して助言・提言をいただき、取締役の職務執行を監視・監督する体制を確保しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である今西浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験のほか、株式会社バイオラックス及び株式会社ソケットの社外監査役を務めており、主に公認会計士としての専門的見地からの監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である井原智生氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有していることから、様々な法的事項についての監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4 名 基本報酬144,000千円（うち社外取締役 - 名 - 千円）

監査役 4 名 基本報酬 20,400千円（うち社外監査役 4 名 20,400千円）

なお、報酬等の総額が1億円を超える者がいないため、役員ごとの報酬等については記載していません。

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、当事業年度の業績および業績への各人の貢献度などを総合的に勘案し、取締役の報酬限度額の枠内において、代表取締役が決定しております。

監査役の報酬額は、監査役の協議により監査役会で決定しております。

会計監査の状況

a. 業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

松本 正一郎(新日本有限責任監査法人)

板谷 秀穂(新日本有限責任監査法人)

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名

その他 5 名

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,466,474千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ライフネット生命保険株式会社	1,666,000	2,085,832	事業の提携強化

定款規定の内容

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ．自己株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ．剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000		15,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.5%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準にかかる最新情報の収集や研修会等への参加により、適切な会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,280,953	2,158,023
売掛金	1,524,271	1,514,985
有価証券	3,700,209	5,000,823
貯蔵品	6,987	11,739
前払費用	34,346	34,188
繰延税金資産	32,965	30,818
その他	20,495	25,046
貸倒引当金	3,546	2,758
流動資産合計	8,596,682	8,772,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,958	74,248
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,341	53,800
建物(純額)	18,616	20,447
機械及び装置	487,172	448,322
減価償却累計額	462,700	400,244
機械及び装置(純額)	24,472	48,077
工具、器具及び備品	853,831	834,320
減価償却累計額及び減損損失累計額	787,186	776,281
工具、器具及び備品(純額)	66,645	58,039
建設仮勘定	-	4,083
有形固定資産合計	109,735	130,648
無形固定資産		
ソフトウェア	61,742	55,173
その他	16,499	53,891
無形固定資産合計	78,241	109,064
投資その他の資産		
投資有価証券	671,848	2,466,474
関係会社株式	-	50,172
出資金	5,000	5,000
長期貸付金	9,000	8,500
長期前払費用	1,169	3,336
繰延税金資産	33,632	-
敷金	81,125	84,565
その他	6,620	13,030
貸倒引当金	20	15
投資その他の資産合計	808,375	2,631,064
固定資産合計	996,352	2,870,778
資産合計	9,593,034	11,643,645

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	297,308	274,487
未払金	643,028	550,109
未払費用	-	5,347
未払法人税等	347,020	376,125
未払消費税等	30,950	26,294
前受金	589	447
預り金	13,160	14,849
前受収益	4,147	4,438
その他	3,326	4,453
流動負債合計	1,339,529	1,256,552
固定負債		
繰延税金負債	-	363,142
その他	-	3,990
固定負債合計	-	367,132
負債合計	1,339,529	1,623,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金	780,808	780,808
資本剰余金合計	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,006,000	7,554,729
利益剰余金合計	7,011,822	7,560,552
自己株式	169,606	169,736
株主資本合計	8,253,504	8,802,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,217,855
評価・換算差額等合計	-	1,217,855
純資産合計	8,253,504	10,019,960
負債純資産合計	9,593,034	11,643,645

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	6,982,642	6,968,928
売上原価	3,787,526	3,637,854
売上総利益	3,195,115	3,331,073
販売費及び一般管理費		
役員報酬	160,208	164,400
給料及び手当	359,810	414,003
回収手数料	281,775	249,023
紹介手数料	108,924	111,196
販売促進費	123,948	171,057
地代家賃	82,321	68,766
減価償却費	17,972	21,259
貸倒引当金繰入額	2,109	1,846
その他	400,391	426,012
販売費及び一般管理費合計	1,537,462	1,627,567
営業利益	1,657,653	1,703,506
営業外収益		
受取利息	3,783	825
有価証券利息	11,600	10,629
受取配当金	1,000	121
為替差益	-	3,947
その他	1,154	124
営業外収益合計	17,538	15,646
経常利益	1,675,191	1,719,153
特別損失		
固定資産除却損	1,185	1,372
その他の投資評価損	-	3,590
店舗閉鎖損失	14,661	-
災害義援金	11,000	-
特別損失合計	26,847	4,962
税引前当期純利益	1,648,344	1,714,191
法人税、住民税及び事業税	672,355	694,010
法人税等調整額	6,218	9,143
法人税等合計	678,573	703,154
当期純利益	969,770	1,011,036

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 通信回線使用料		2,905,232	76.7	2,771,090	76.2
2. 給料及び手当		340,116	9.0	331,569	9.1
3. 法定福利費		48,042	1.3	49,377	1.4
4. 減価償却費		90,874	2.4	68,420	1.9
5. 地代家賃		153,039	4.0	146,371	4.0
6. その他		250,220	6.6	271,024	7.4
合計		3,787,526	100.0	3,637,854	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	630,480	630,480
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	780,808	780,808
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	780,808	780,808
資本剰余金合計		
当期首残高	780,808	780,808
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,822	5,822
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,466,664	7,006,000
当期変動額		
剰余金の配当	430,434	462,307
当期純利益	969,770	1,011,036
当期変動額合計	539,335	548,729
当期末残高	7,006,000	7,554,729
利益剰余金合計		
当期首残高	6,472,486	7,011,822
当期変動額		
剰余金の配当	430,434	462,307
当期純利益	969,770	1,011,036
当期変動額合計	539,335	548,729
当期末残高	7,011,822	7,560,552

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	169,146	169,606
当期変動額		
自己株式の取得	459	129
当期変動額合計	459	129
当期末残高	169,606	169,736
株主資本合計		
当期首残高	7,714,628	8,253,504
当期変動額		
剰余金の配当	430,434	462,307
当期純利益	969,770	1,011,036
自己株式の取得	459	129
当期変動額合計	538,876	548,600
当期末残高	8,253,504	8,802,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,217,855
当期変動額合計	-	1,217,855
当期末残高	-	1,217,855
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,217,855
当期変動額合計	-	1,217,855
当期末残高	-	1,217,855
純資産合計		
当期首残高	7,714,628	8,253,504
当期変動額		
剰余金の配当	430,434	462,307
当期純利益	969,770	1,011,036
自己株式の取得	459	129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,217,855
当期変動額合計	538,876	1,766,455
当期末残高	8,253,504	10,019,960

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,648,344	1,714,191
減価償却費	108,846	89,680
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,179	793
受取利息及び受取配当金	16,383	11,575
為替差損益（ は益）	-	3,947
固定資産除却損	1,185	1,372
店舗閉鎖損失	14,661	-
その他の投資評価損	-	3,590
売上債権の増減額（ は増加）	25,333	9,285
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,397	4,751
仕入債務の増減額（ は減少）	38,179	113,211
その他	737	6,158
小計	1,748,288	1,689,998
利息及び配当金の受取額	17,180	12,356
法人税等の支払額	674,990	671,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,090,479	1,030,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,200,000	400,000
定期預金の払戻による収入	1,200,000	1,400,000
有価証券の取得による支出	3,800,000	5,300,000
有価証券の売却による収入	1,000,000	-
有価証券の償還による収入	2,400,000	5,300,000
有形固定資産の取得による支出	54,243	93,163
無形固定資産の取得による支出	22,339	50,789
投資有価証券の取得による支出	180,000	186,993
関係会社株式の取得による支出	-	50,172
その他	3,685	14,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,652,897	604,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	429,951	461,179
自己株式の取得による支出	459	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,410	461,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	3,947
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	992,829	1,177,684
現金及び現金同等物の期首残高	4,373,991	3,381,162
現金及び現金同等物の期末残高	3,381,162	4,558,847

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

また、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 3年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	4千円	242千円
工具、器具及び備品	393 "	315 "
除却費用	787 "	815 "
計	1,185千円	1,372千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,485,000			32,485,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,100	1,637		601,737

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1,637株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,251	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	223,182	7.0	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	223,182	7.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,485,000			32,485,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	601,737	364		602,101

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 364株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	223,182	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	239,124	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,121	7.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	3,280,953千円	2,158,023千円
有価証券勘定	3,700,209 "	5,000,823 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,200,000 "	200,000 "
現金同等物以外の有価証券	2,400,000 "	2,400,000 "
現金及び現金同等物	3,381,162千円	4,558,847千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	61,512千円	70,953千円
1年超	92,268 "	35,476 "
合計	153,780千円	106,430千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社における金融商品の取扱については、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社を取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

- 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するこ

とが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）、

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,280,953	3,280,953	
(2) 売掛金	1,524,271	1,524,271	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,700,209	3,700,209	
資産計	8,505,433	8,505,433	
(1) 未払金	643,028	643,028	
負債計	643,028	643,028	

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,158,023	2,158,023	
(2) 売掛金	1,514,985	1,514,985	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,086,655	7,086,655	
資産計	10,759,664	10,759,664	
(1) 未払金	550,109	550,109	
負債計	550,109	550,109	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	671,848	380,642
子会社株式		50,172

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,279,047			
売掛金	1,524,271			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	2,700,000			
合計	7,503,318			

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,156,569			
売掛金	1,514,985			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	3,600,000			
合計	7,271,555			

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額50,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの その他	3,700,209	3,700,209	
合計	3,700,209	3,700,209	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額671,848千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	2,085,832	486,848	1,598,983
小計	2,085,832	486,848	1,598,983
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの その他	5,000,823	5,000,823	
小計	5,000,823	5,000,823	
合計	7,086,655	5,487,671	1,598,983

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額380,642千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前事業年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)		
	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
社債	1,000,000	1,000,000				

売却の理由

前事業年度は、金融情勢の悪化に伴うリスク回避のために売却いたしました。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	414,825,659	441,284,219
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	461,109,475	497,682,899
差引額(千円)	46,283,815	56,398,679

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.09% (平成22年3月31日現在)

当事業年度 0.09% (平成23年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度1,156,579千円、当事業年度775,766千円)及び不足金(前事業年度45,127,236千円、当事業年度55,622,913千円)であります。

なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
厚生年金基金掛金要拠出額(千円)	17,661	18,927
合計	17,661	18,927

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	33,432千円	21,705千円
未払事業税	26,550 "	28,790 "
投資有価証券評価損	210,816 "	1,860 "
その他	13,155 "	9,850 "
繰延税金資産小計	283,954千円	62,206千円
評価性引当額	217,356 "	4,752 "
繰延税金資産合計	66,597千円	57,454千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	389,777千円
繰延税金負債合計	- "	389,777 "
繰延税金負債の純額	- 千円	332,323千円

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	32,965千円	30,818千円
固定資産 - 繰延税金資産	33,632 "	- "
固定資産 - 繰延税金負債	- "	363,142 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、I S P (Internet Service Provider) として、顧客へのインターネット接続サービスの提供並びにインターネット関連サービスの提供を中心に事業活動を展開しており、「 I S P 事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「 I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「 I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「 I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	5,709,931	1,104,659	168,051	6,982,642

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	5,683,040	1,122,404	163,482	6,968,928

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	258.87円	314.27円
1株当たり当期純利益金額	30.42円	31.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	969,770	1,011,036
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	969,770	1,011,036
普通株式の期中平均株式数(株)	31,883,906	31,883,123

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,253,504	10,019,960
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,253,504	10,019,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	31,883,263	31,882,899

(重要な後発事象)

当社は、平成24年4月11日開催の取締役会においてThe rSmart Group, Inc. (以下、「rSmart社」という。)に追加出資を行うことを決議し、平成24年4月26日付で同社の株式を追加取得し、関連会社といたしました。

概要につきましては、以下のとおりであります。

1. 株式取得の目的

rSmart社には平成23年9月30日より資本参加しておりましたが、追加出資を行い業務提携契約を締結することで、同社との連携を強固なものとして、マナバのより一層の拡販を推進してまいります。

また、北米市場のみならず、マナバのグローバル市場のシェア拡大も共同で進めていくことを計画しています。同社の持つグローバルなネットワーク、サービスのノウハウを活用して、顧客拡大に努めてまいりたいと考えております。

2. 株式取得の対象会社の概要(平成24年3月31日現在)

(1) 名称 The rSmart Group, Inc.

(2) 所在地 米国アリゾナ州

(3) 代表者 CEO: Chris Coppola

(4) 事業の内容 教育支援システム、並びに教務システムの導入支援、
カスタマイズ開発、ホスティング等のサービスの提供

(5) 資本金 16,898千ドル

3. 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額

(1) 取得前所有株式数 1,889,775株(所有割合14.4%)

(2) 取得株式数 5,769,231株(取得価額6,000千ドル)

(3) 取得後所有株式数 7,659,006株(所有割合39.0%)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ライフネット生命保険株式会社	1,666,000	2,085,832
		日本ネットワークイネイプラー株式会社	3,600	180,000
		The rSmart Group, Inc.	1,889,775	161,533
		株式会社G2010	600	30,000
		日本インターネットエクスチェンジ株式会社	100	5,000
		その他3銘柄	200	4,109
		小計	3,560,275	2,466,474
計		3,560,275	2,466,474	

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		譲渡性預金	2,400,000,000	2,400,000
		(証券投資信託の受益証券) フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,400,823,226	1,400,823
		(金銭信託の受益証券) 合同運用金銭信託 R e g i s t a	1,200,000,000	1,200,000
		小計	5,000,823,226	5,000,823
計		5,000,823,226	5,000,823	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	62,958	11,290		74,248	53,800	9,458	20,447
機械及び装置	487,172	42,933	81,783	448,322	400,244	19,086	48,077
工具、器具及び備品	853,831	32,878	52,389	834,320	776,281	41,169	58,039
建設仮勘定		49,136	45,052	4,083			4,083
有形固定資産計	1,403,962	136,238	179,226	1,360,974	1,230,325	69,714	130,648
無形固定資産							
ソフトウェア	160,501	13,087	2,084	171,505	116,332	19,656	55,173
その他	17,593	50,789	13,087	55,295	1,403	309	53,891
無形固定資産計	178,095	63,877	15,171	226,800	117,735	19,966	109,064
長期前払費用	9,554	5,139	2,004	12,689	9,353	3,764	3,336

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 ネットワーク機器 42,933千円
工具、器具及び備品 サーバー機器 25,714千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 ネットワーク機器 69,065千円
工具、器具及び備品 サーバー機器 40,247千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,567	2,773	2,640	926	2,773

(注) 当期減少額の「その他」は洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,453
預金	
当座預金	33,855
普通預金	1,852,731
外貨預金	69,505
定期預金	200,000
別段預金	476
小計	2,156,569
合計	2,158,023

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	298,160
三井住友カード株式会社	177,803
株式会社クレディセゾン	170,046
三菱UFJニコス株式会社	161,513
ユーシーカード株式会社	45,173
その他	662,288
合計	1,514,985

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,524,271	7,302,761	7,312,047	1,514,985	82.8	76.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品名	金額(千円)
商材	9,483
事務用消耗品	1,840
販促用消耗品	414
合計	11,739

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	211,839
イー・アクセス株式会社	30,528
UQコミュニケーションズ株式会社	9,268
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	9,104
株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー	5,886
その他	7,859
合計	274,487

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本電信電話株式会社	219,582
西日本電信電話株式会社	115,314
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	73,531
KDDI株式会社	53,878
中央年金事務所	11,582
その他	76,219
合計	550,109

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,735,183	3,465,556	5,192,563	6,968,928
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	425,568	852,611	1,250,663	1,714,191
四半期(当期)純利益金額 (千円)	251,936	504,745	737,891	1,011,036
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.90	15.83	23.14	31.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.90	7.93	7.31	8.57

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://asahi-net.co.jp/jp/publicinfo/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年11月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ネットの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社朝日ネットが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。